

(参 考)

愛知県第五次行革大綱（平成22年2月策定）抜粋

（第三セクターの経営改革の推進）

県が基本財産の4分の1以上を出資している法人、その他の県関係団体等（計53法人）を対象に「愛知県出資法人等経営検討委員会」において経営状況を点検・評価した結果、必要と判断された3法人については、県が策定する「改革プラン」に基づいて、経営改革を進めていく。

県が「改革プラン」を策定する3法人… 愛知県私学振興事業財団、 愛知県農林公社、 愛知県住宅供給公社

平成22年度以降も、「愛知県出資法人等経営検討委員会」を活用し、経営改革の実施状況を含め、これら53法人の経営状況を定期的に点検・評価し、結果を公表していく。

《個別取組事項》

番号	個別取組事項	取組の内容	部局	実施時期	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
42	私学振興事業財団のあり方の検討	「改革プラン」をもとに、廃止を含めた私学振興事業財団のあり方を検討し、見直しを進める。	県民生活部	22年度から	検討	この間で実施			
43	農林公社の経営改革の推進	「改革プラン」をもとに、農林公社において経営改善計画を策定し、経営改革を進める。	農林水産部	22年度から	策定及び実施				
44	住宅供給公社の経営改革の推進	「改革プラン」をもとに、住宅供給公社において経営改善計画を策定し、経営改革を進める。	建設部	22年度から	策定及び実施				
45	第三セクターの経営状況の点検評価、公表	「愛知県出資法人等経営検討委員会」を活用し、経営改革の実施状況や県が基本財産等の4分の1以上を出資している法人等（計53法人）の経営状況を定期的に点検・評価し、結果を公表する。	関係部局	毎年度	点検評価を実施				